

# ＜資料編＞

## I 大気関係資料

### 1) 大気汚染常時監視測定

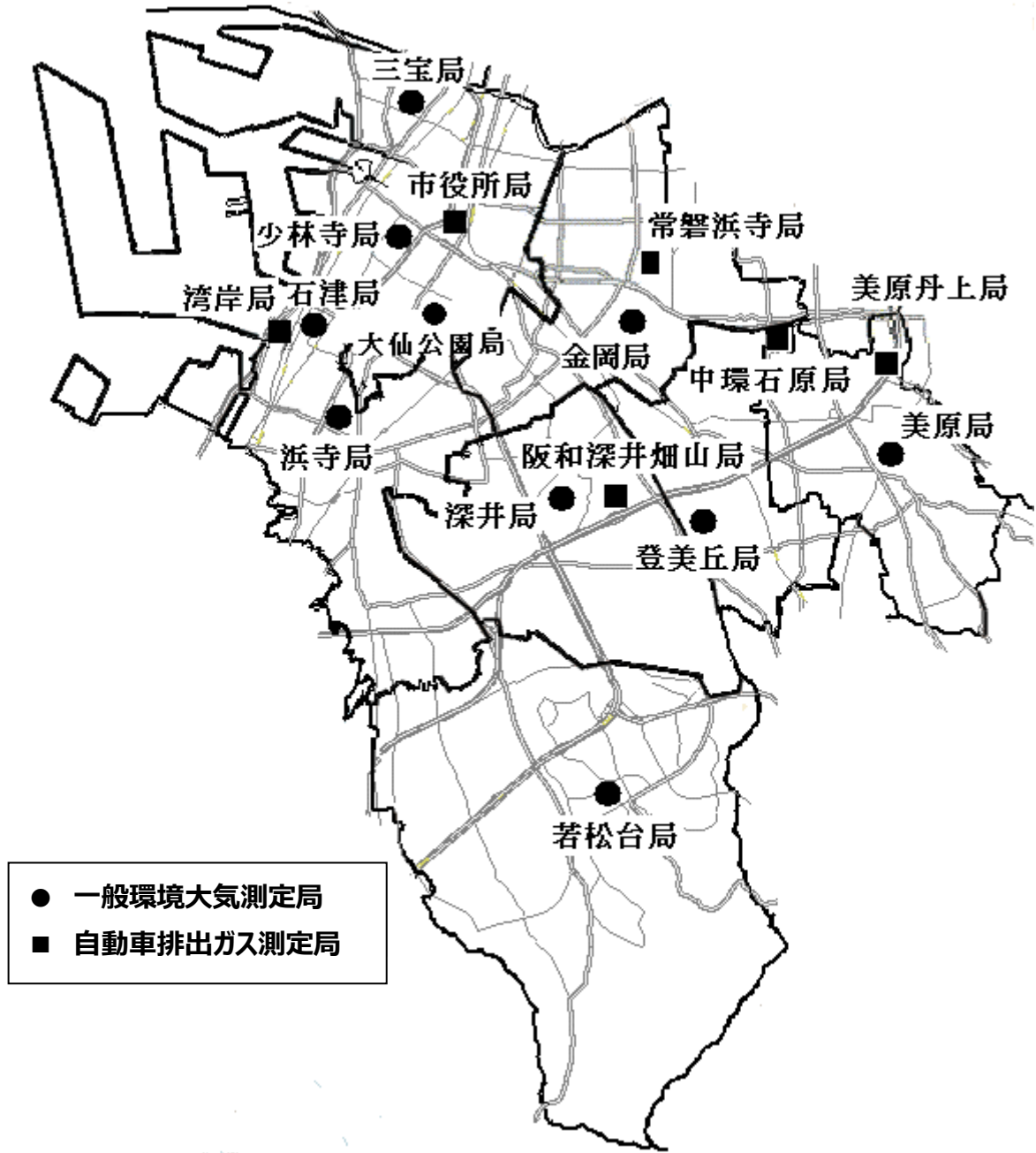
資料I-1 大気汚染常時監視測定局と測定項目別測定開始年

(平成 27 年度)

測定局名	所在地	測定局設置年	測定項目											対象道路		
			一酸化炭素	浮遊粒子状物質	オキシダント	微小粒子状物質	二酸化硫黄	メタン炭化水素	非メタン炭化水素	一酸化炭素	風向・風速	温度・湿度	日射量		放射収支量	
一般環境大気測定局	三宝局	堺区三宝町5丁286番(三宝小学校)	1970	1972	1973	1972	2011	1968	1980			1970				
	少林寺局	堺区少林寺町東4丁1番1号(少林寺小学校)	1968	1973	1973	1972		1968	1979			1968	1974	2005		
	石津局	西区浜寺石津町中2丁3番28号(浜寺石津小学校)	1964	1989	1974	1974		1964	2007			1972				
	浜寺局	西区浜寺船尾町西5丁60番(浜寺中学校)	1963	1972	1973	1971	2010	1963	1980			1963	1973			
	金岡局	北区金岡町1254番(金岡小学校)	1965	1973	1973	1973	2013	1965	1981			1965				
	深井局	中区深井水池町3214番(東深井小学校)	1989	1990	1990	1990	2012					1990				
	登美丘局	東区大美野135番(登美丘西小学校)	1971	1988	1974	1973						1972				
	若松台局	南区若松台3丁34番1号(若松台中学校)	1971	1972	1974	1972	2012	1972				1972	1984			
	美原局	美原区小平尾390番(美原中学校)	2007	2008	2008	2008						2008	2008			
自動車排出ガス測定局	市役所局	堺区南瓦町3番1号(堺市役所)	1970	1972	1971											府道大阪和泉南線
	湾岸局	西区石津西町24番4(当部管理敷地内)	1987	1986	1986											府道大阪臨海線 阪神高速臨海線
	常磐浜寺局	北区新金岡町4丁1番9号(新金岡東小学校)	1987	1986	2002											府道大阪高石線
	阪和深井畑山局	中区深井東町2261番(当部管理敷地内)	1991	2002	2002							2002				阪和自動車道 府道泉大津美原線
	美原丹上局	美原区丹上329番1号(大阪府道路公社敷地内)	2003	2004	2004		2011				2004	2004				阪和自動車道 府道泉大津美原線 南阪奈道路
	中環石原局	東区石原町1番102号(クリンセンター東工場内)	2012	2012	2012		2013				2012	2012				府道大阪中央環状線
その他	大仙公園局	堺区百舌鳥夕雲町2丁(大仙公園内)												2008		

注) 1. 測定項目の数字は測定開始年  
2. 2012年9月に中環局を廃止し、中環石原局を開局

資料I-2 大気常時監視測定局配置図（平成 27 年度）



## 2) 気象測定結果

### 資料I-3 風向出現頻度

(単位：%) (平成27年度)

測定局	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	N	Calm
少 林 寺	9.9	11.0	8.0	5.8	3.4	2.4	2.7	4.1	4.6	6.0	8.8	9.6	5.8	4.4	5.1	5.1	3.3
浜 寺	6.9	8.9	8.6	10.0	4.1	3.4	5.3	2.3	3.4	3.6	6.2	10.2	9.2	4.4	3.5	7.3	2.9
金 岡	4.9	7.8	12.2	8.7	8.0	2.1	1.5	2.4	2.9	5.2	11.5	12.1	3.7	3.9	4.3	6.9	1.8
登 美 丘	5.6	5.8	9.8	12.3	7.3	5.5	3.5	2.8	3.8	3.8	6.0	10.3	7.2	5.3	3.4	6.4	1.0
若 松 台	5.7	8.8	7.6	5.8	5.5	12.5	6.7	2.3	2.5	3.9	8.6	8.6	4.8	4.1	3.8	5.1	3.8
美 原	6.6	5.6	8.4	9.2	7.3	3.2	2.8	4.0	3.7	3.9	7.6	7.2	4.4	3.8	4.6	5.4	12.5

### 資料I-4 風速平均値

(単位：m/s) (平成27年度)

測定局	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
少 林 寺	2.4	2.1	2.3	2.3	2.1	2.2	2.2	2.0	2.4	2.6	2.5	2.3	2.3
浜 寺	2.2	2.0	2.1	2.1	2.0	2.1	2.2	2.0	2.5	2.7	2.6	2.3	2.2
金 岡	2.7	2.5	2.6	2.5	2.4	2.4	2.3	2.2	2.6	2.9	2.8	2.5	2.5
登 美 丘	2.8	2.5	2.7	2.6	2.3	2.5	2.5	2.5	2.8	3.1	3.1	2.6	2.7
若 松 台	2.0	1.8	1.8	1.8	1.6	1.6	1.9	1.6	2.1	2.5	2.5	2.0	1.9
美 原	1.8	1.3	1.4	1.3	1.1	1.1	1.2	1.1	1.5	1.8	1.9	1.9	1.4

### 資料I-5 気温、湿度、降水量の月平均値

項目	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
気 温 (月平均°C)	平年(H17~H26)	14.3	19.3	23.6	27.4	28.7	25.0	19.4	13.4	7.8	5.6	6.4	9.4	16.7
	平成27年度	15.5	20.6	22.2	26.2	27.6	22.6	18.2	14.6	9.6	6.4	6.8	10.1	16.7
湿 度 (月平均%)	平年(H17~H26)	56.8	59.5	67.7	70.4	65.5	65.3	65.0	63.7	62.0	61.8	62.8	59.9	63.4
	平成27年度	71.8	65.5	77.4	81.0	76.4	77.4	68.3	79.8	74.0	71.0	69.0	65.2	73.1
降 水 量 (月水量 mm)	平年(H17~H26)	93.0	113.8	166.2	159.0	76.4	130.8	142.8	70.5	62.6	46.5	74.2	116.1	1251.6
	平成27年度	100.0	108.0	133.0	295.0	116.5	233.5	48.5	101.5	56.5	71.0	68.5	84.0	1416.0

注) 1. 気温・湿度は全測定局の単純平均値である。  
2. 降水量はアメダス堺のデータである。

### 3) 大気汚染測定結果

#### 資料I-6 一酸化窒素濃度の推移 (一般環境大気測定局：年平均値)

表2-4 一酸化窒素濃度の推移 (一般環境測定局：年平均値)

(単位：ppm)

測定局	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
三宝	0.013	0.010	0.010	0.009	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.005
少林寺	0.010	0.007	0.007	0.007	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
石津	0.011	0.008	0.008	0.007	0.006	0.007	0.006	0.005	0.004	0.004
浜寺	0.011	0.008	0.006	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003
金岡	0.009	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
深井	0.008	0.006	0.005	0.005	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002
登美丘	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
若松台	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001

#### 資料I-7 二酸化窒素濃度の推移 (一般環境大気測定局：年平均値)

(単位：ppm)

測定局	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
三宝	0.028	0.025	0.026	0.023	0.023	0.021	0.021	0.020	0.019	0.019
少林寺	0.027	0.023	0.024	0.023	0.020	0.019	0.021	0.020	0.019	0.019
石津	0.027	0.024	0.022	0.019	0.019	0.022	0.021	0.019	0.018	0.018
浜寺	0.024	0.019	0.021	0.019	0.018	0.018	0.018	0.016	0.015	0.016
金岡	0.021	0.019	0.018	0.018	0.016	0.016	0.016	0.015	0.014	0.014
深井	0.021	0.018	0.017	0.016	0.015	0.014	0.014	0.015	0.015	0.015
登美丘	0.020	0.018	0.017	0.015	0.013	0.014	0.013	0.013	0.012	0.012
若松台	※0.016	※0.013	0.013	0.012	0.010	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009
美原	---	---	0.019	0.017	0.016	0.015	0.016	0.016	0.015	0.015
<b>平均</b>	<b>0.024</b>	<b>0.021</b>	<b>0.020</b>	<b>0.018</b>	<b>0.017</b>	<b>0.017</b>	<b>0.017</b>	<b>0.016</b>	<b>0.015</b>	<b>0.015</b>

注) 若松台の平成18年度及び平成19年度の値は、島津NOx計(光学フィルター未装備)による測定結果で、環境省通知による「有効性についての判断基準」に基づき有効と判断しているものである。

資料I-8 二酸化窒素に係る環境基準との比較（一般環境大気測定局）

（平成27年度）

測定局	有効測定日数	年平均値	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 <sup>注)1</sup>	環境基準の適否 (○×) <sup>注)2</sup>
			日	%	日	%			
三 宝	365	0.019	4	1.1	0	0.0	0.038	0	○
少 林 寺	366	0.019	1	0.3	0	0.0	0.036	0	○
石 津	354	0.018	0	0.0	0	0.0	0.032	0	○
浜 寺	364	0.016	0	0.0	0	0.0	0.030	0	○
金 岡	349	0.014	0	0.0	0	0.0	0.029	0	○
深 井	365	0.015	0	0.0	0	0.0	0.030	0	○
登 美 丘	319	0.012	0	0.0	0	0.0	0.024	0	○
若 松 台	364	0.009	0	0.0	0	0.0	0.019	0	○
美 原	365	0.015	0	0.0	0	0.0	0.027	0	○

注)1.「98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えた日数である。

2.「環境基準適否」の適合は、98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数が0であること。

資料I-9 二酸化硫黄濃度の推移（一般環境大気測定局：年平均値）

（単位：ppm）

測定局	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
三 宝	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006
少 林 寺	0.007	0.007	0.007	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006
石 津	0.008	0.008	0.008	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007
浜 寺	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
金 岡	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005
若 松 台	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
平 均	<b>0.007</b>	<b>0.007</b>	<b>0.007</b>	<b>0.006</b>	<b>0.007</b>	<b>0.006</b>	<b>0.006</b>	<b>0.006</b>	<b>0.006</b>	<b>0.006</b>

資料I-10 二酸化硫黄に係る環境基準との比較（一般環境大気測定局）

（平成27年度）

測定局	有効測定日数	年平均値	1時間値が0.10ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数 注) 1	長期的評価による環境基準の適否 注) 2	
			時間	%	日	%					ppm
三少石浜金若	宝寺津寺岡台	366	0.006	0	0	0	0	0.011	無	0	○
		366	0.006	0	0	0	0	0.013	無	0	○
		363	0.007	5	0.1	0	0	0.016	無	0	○
		366	0.005	0	0	0	0	0.010	無	0	○
		366	0.005	0	0	0	0	0.010	無	0	○
		366	0.004	0	0	0	0	0.008	無	0	○

- 注) 1. 「長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。ただし、高い方から2%範囲の中に0.04ppmを超えた日が2日以上連続した場合、この日数は除外せず超えた日数に加える。
2. 「長期的評価による環境基準適否」の適否は、長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数が0であること。

資料I-11 炭化水素濃度の推移（一般環境大気測定局：年平均値）

（単位：ppmC）

項目	測定局	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
メタノン	三少石浜金	宝寺津寺岡	1.91	1.88	1.92	1.92	1.91	1.90	1.91	1.93	1.93	1.95
			1.91	1.90	1.92	1.93	1.91	1.90	1.91	1.93	1.93	1.94
			---	---	1.92	1.92	1.91	1.95	1.96	1.95	1.95	1.94
			1.86	1.86	1.86	1.86	1.85	1.87	1.92	1.93	1.94	1.95
			1.92	1.91	1.93	1.93	1.93	1.93	1.94	1.96	1.95	1.95
	<b>平均濃度</b>	<b>1.90</b>	<b>1.89</b>	<b>1.91</b>	<b>1.91</b>	<b>1.90</b>	<b>1.91</b>	<b>1.93</b>	<b>1.94</b>	<b>1.94</b>	<b>1.95</b>	
メタノン	三少石浜金	宝寺津寺岡	0.30	0.27	0.27	0.24	0.21	0.19	0.18	0.17	0.16	0.15
			0.22	0.23	0.24	0.23	0.20	0.19	0.18	0.17	0.18	0.18
			---	---	0.24	0.22	0.20	0.22	0.22	0.20	0.17	0.17
			0.30	0.28	0.28	0.24	0.22	0.22	0.19	0.18	0.17	0.18
			0.29	0.23	0.23	0.21	0.20	0.21	0.20	0.20	0.17	0.19
	<b>平均濃度</b>	<b>0.28</b>	<b>0.25</b>	<b>0.25</b>	<b>0.23</b>	<b>0.21</b>	<b>0.21</b>	<b>0.19</b>	<b>0.19</b>	<b>0.17</b>	<b>0.17</b>	
全炭化水素	三少石浜金	宝寺津寺岡	2.21	2.15	2.19	2.16	2.12	2.10	2.09	2.11	2.09	2.10
			2.13	2.13	2.16	2.16	2.11	2.10	2.09	2.10	2.11	2.12
			---	---	2.16	2.14	2.11	2.17	2.18	2.14	2.12	2.10
			2.16	2.14	2.14	2.10	2.07	2.09	2.11	2.11	2.11	2.13
			2.20	2.14	2.16	2.14	2.13	2.14	2.15	2.15	2.11	2.14
	<b>平均濃度</b>	<b>2.18</b>	<b>2.14</b>	<b>2.16</b>	<b>2.14</b>	<b>2.11</b>	<b>2.12</b>	<b>2.12</b>	<b>2.12</b>	<b>2.11</b>	<b>2.12</b>	

注) メタン換算値

資料I-12 光化学スモッグ生成防止のための指針値との非メタン濃度比較（一般環境大気測定局）

（平成27年度）

測定局	6時～9時の年平均値 ppmC	6時～9時の測定日数 日	6時～9時の3時間平均値					
			最高値 ppmC	最低値 ppmC	0.20ppmCを超えた 日数とその割合		0.31ppmCを超えた 日数とその割合	
					日	%	日	%
三 宝	0.15	347	0.57	0.01	73	21.0	16	4.6
少 林 寺	0.19	365	0.58	0.01	156	42.7	35	9.6
石 津	0.18	362	0.53	0.03	123	34.0	26	7.2
浜 寺	0.20	361	0.57	0.02	163	45.2	45	12.5
金 岡	0.21	364	0.69	0.02	165	45.3	55	15.1

注) メタン換算値

資料I-13 昼間オキシダント濃度の推移（一般環境大気測定局：年平均値）

（単位：ppm）

測定局	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
三 宝	0.026	0.035	0.026	0.029	0.028	0.025	0.028	0.028	0.029	0.029
少 林 寺	0.027	0.032	0.026	0.034	0.032	0.028	0.031	0.032	0.032	0.032
石 津	0.027	0.030	0.028	0.033	0.032	0.027	0.029	0.031	0.030	0.032
浜 寺	0.030	0.032	0.031	0.035	0.032	0.029	0.030	0.033	0.033	0.034
金 岡	0.030	0.036	0.030	0.038	0.034	0.032	0.034	0.036	0.035	0.036
深 井	0.032	0.035	0.034	0.036	0.032	0.030	0.030	0.032	0.035	0.035
登 美 丘	0.035	0.038	0.035	0.040	0.040	0.033	0.039	0.038	0.036	0.038
若 松 台	0.036	0.037	0.035	0.039	0.040	0.035	0.037	0.038	0.035	0.039
美 原	---	---	0.031	0.033	0.032	0.028	0.031	0.032	0.033	0.033
平均	<b>0.030</b>	<b>0.034</b>	<b>0.031</b>	<b>0.035</b>	<b>0.034</b>	<b>0.030</b>	<b>0.032</b>	<b>0.033</b>	<b>0.033</b>	<b>0.034</b>

資料I-14 光化学オキシダントに係る環境基準との比較（一般環境大気測定局）

（平成27年度）

測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	環境基準の適否
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	適○否×
三 宝	366	5428	0.029	70	320	0	0	0.105	×
少 林 寺	366	5428	0.032	88	464	0	0	0.112	×
石 津	363	5329	0.032	85	407	0	0	0.114	×
浜 寺	366	5445	0.034	93	509	0	0	0.112	×
金 岡	366	5422	0.036	119	695	3	4	0.125	×
深 井	366	5447	0.035	107	628	2	2	0.129	×
登 美 丘	366	5402	0.038	122	756	7	10	0.146	×
若 松 台	366	5390	0.039	124	756	5	7	0.128	×
美 原	366	5451	0.033	105	587	4	5	0.134	×

注) 1.昼間とは、6時から20時までの時間帯をいう。

2.「環境基準適否」の適否は、1時間値が0.06ppmを超えた時間数が0であること。

資料I-15 光化学スモッグの発令状況の推移

年度	項目 区分	年間発令回数 被害の訴え数	年間延べ発 令時間(分)	月別内訳(回数)							発令、発 生の初日	発令、発 生の終日	オキシダント の時間最高値	注 意 報 最長発令時間
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月				
平成 18	予 報	14回 (18)	70:10 (87:30)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	0 (0)	9 (11)	2 (2)	0 (1)	6/1 (6/1)	9/8 (10/9)	(登美丘局) 8/6 13時 0.167ppm	8月4日 13:00-18:10 5時間10分
	注意報	14回 (17)	51:40 (67:00)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	0 (0)	9 (11)	2 (2)	0 (0)	6/1 (6/1)	9/8 (9/8)		
	被害の 訴え	0人 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)		
19	予 報	8回 (14)	30:10 (49:30)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	0 (0)	9 (11)	2 (2)	0 (1)	5/9 (5/9)	9/22 (9/22)	(金岡局) 7/24 15時 0.150ppm	7月24日 14:00-18:40 4時間40分
	注意報	6回 (11)	19:40 (34:00)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	0 (0)	9 (11)	2 (2)	0 (0)	5/9 (5/9)	9/12 (9/12)		
	被害の 訴え	0人 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)		
20	予 報	7回 (8)	22:50 (25:20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (3)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	7/20 (7/12)	9/11 (9/11)	(若松台局) 8/5 14時 0.139ppm	8月5日 14:00-18:50 4時間50分
	注意報	5回 (7)	14:20 (18:20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	8/6 (7/12)	9/11 (9/11)		
	被害の 訴え	0人 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)		
21	予 報	13回 (15)	47:30 (58:00)	0 (0)	1 (2)	3 (3)	1 (1)	8 (8)	0 (1)	0 (0)	5/11 (5/11)	8/20 (9/7)	(登美丘局) 6/19 15時 0.154ppm	8月17日 14:00-19:30 5時間30分
	注意報	11回 (13)	32:00 (41:00)	0 (0)	1 (2)	2 (3)	1 (1)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	5/11 (5/11)	8/20 (8/20)		
	被害の 訴え	0人 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)		
22	予 報	9回 (17)	38:50 (63:10)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	3 (5)	5 (7)	0 (2)	0 (0)	5/22 (5/22)	8/22 (9/10)	(若松台局) 5/22 13時 0.150ppm	5月22日 12:00-17:00 7月25日 13:00-18:00 5時間00分
	注意報	7回 (12)	27:00 (40:30)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (5)	3 (6)	0 (0)	0 (0)	5/22 (5/22)	8/20 (8/23)		
	被害の 訴え	0人 (1)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7/23 (7/23)	7/23 (7/23)		
23	予 報	2回 (4)	6:20 (12:20)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	1 (1)	0 (0)	7/16 (7/16)	9/14 (9/14)	(金岡局・ 登美丘局) 7/16 14時 0.139ppm	7月16日 14:30-17:30 3時間00分
	注意報	2回 (4)	5:00 (9:30)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	1 (1)	0 (0)	7/16 (7/16)	9/14 (9/14)		
	被害の 訴え	0人 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)		
24	予 報	5回 (7)	16:00 (23:10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (3)	3 (1)	1 (0)	0 (0)	7/26 (7/26)	9/7 (9/7)	(金岡局) 8/9 14時 0.124ppm (若松台局) 8/17 13時 0.123ppm	8月9日 14:30-18:20 3時間50分
	注意報	2回 (4)	6:40 (11:20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7/26 (7/26)	8/9 (8/9)		
	被害の 訴え	0人 (6)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (6)	0 (0)	0 (0)	8/9 (8/9)	8/9 (8/9)		
25	予 報	5回 (13)	18:30 (46:40)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	3 (8)	2 (3)	0 (0)	8/12 (5/14)	9/7 (9/7)	(登美丘局) 8/14 15時 0.139ppm	8月14日 13:30-17:50 4時間20分
	注意報	4回 (7)	11:00 (19:50)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (3)	3 (6)	1 (1)	0 (0)	8/12 (8/8)	8/9 (8/9)		
	被害の 訴え	0人 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)		
26	予 報	1回 (5)	7:20 (15:20)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6/1 (6/1)	6/1 (7/15)	(美原局) 6/1 16時 0.135ppm	6月1日 13:30-19:20 5時間50分
	注意報	1回 (3)	5:50 (10:10)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6/1 (6/1)	6/1 (7/15)		
	被害の 訴え	0人 (7)		0 (0)	0 (0)	0 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)		
27	予 報	9回 (12)	37:00 (54:20)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (1)	7 (8)	0 (0)	0 (0)	5/28 (5/27)	8/28 (8/28)	(登美丘局) 8/1 12時 0.146ppm	8月1日 12:30-18:10 5時間40分
	注意報	7回 (11)	23:00 (40:20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (8)	0 (0)	0 (0)	7/31 (5/27)	8/18 (8/28)		
	被害の 訴え	0人 (0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)		

注) 表内の( )は、府下における数値である。



### 資料I-16 光化学スモッグ予報等の発令及び解除基準

区分	発令基準	解除基準
予報	当該地域の測定点のうち1地点以上のオキシダント濃度が0.08ppm以上である大気の状態になった場合で、かつ、気象条件からみて注意報の発令に至ると認めるとき。	大気の状態が回復したとき、又は気象条件からみて当該大気の状態が回復すると認めるとき。
注意報	当該地域の測定点のうち1地点以上のオキシダント濃度が0.12ppm以上である大気の状態になった場合で、かつ、気象条件からみて当該大気の状態が継続すると認めるとき。	大気の状態が回復したとき、又は気象条件からみて当該大気の状態が回復すると認めるとき。なお、この解除は予報の解除を含むものとする。
警報	当該地域の測定点のうち1地点以上のオキシダント濃度が0.24ppm以上である大気の状態になった場合で、かつ、気象条件からみて当該大気の状態が継続すると認めるとき。	大気の状態が回復したとき、又は気象条件からみて当該大気の状態が回復すると認めるとき。
重大緊急警報	当該地域の測定点のうち1地点以上のオキシダント濃度が0.40ppm以上である大気の状態になった場合で、かつ、気象条件からみて当該大気の状態が継続すると認めるとき。	大気の状態が回復したとき、又は気象条件からみて当該大気の状態が回復すると認めるとき。

### 資料I-17 光化学スモッグ予報等発令時における措置及び住民に対する周知事項

区分	緊急時対象工場に係るばい煙排出者への措置		自動車の使用者又は運転者への措置	住民に対する周知事項
	一般対象工場に係るばい煙排出者	特別対象工場に係るばい煙排出者		
予報	操業に当たって排出ガス量又は窒素酸化物排出量が通常時より減少するよう配慮するとともに注意報の発令に備えて注意報による措置が行える体制をとるよう要請すること。	工場又は事業場全体からの排出ガス量又は窒素酸化物排出量が通常時の20%以上削減されるよう燃料の使用量の削減、操業度の低下などを行うよう要請すること。	不要不急の自動車を使用しないよう要請すること。	1.注意報に備えてテレビ・ラジオの報道等に注意すること。 2.屋外での特に過激な運動は避けること。 3.目やのどなどに刺激を感じた人は、洗眼、うがいをするとともに、最寄りの保健所又は市町村に連絡すること。
注意報	工場又は事業場全体からの排出ガス量又は窒素酸化物排出量が通常時の20%以上削減されるよう燃料の使用量の削減、被焼却物の投入量の削減、操業度の低下などを行うよう勧告すること。	予報に引き続き排出ガス量又は窒素酸化物排出量の減少に徹底を期するとともに警報の発令に備えて一部操業停止などが行える体制をとるよう勧告すること。	不要不急の自動車を使用しないこと及び発令地域への運行を自粛するよう要請すること。	1.屋外になるべく出ないこと。 2.学校、幼稚園、保育所などにおいては、できるだけ屋外の運動を避け屋内に入ること。 3.目やのどなどに刺激を感じた人は、洗眼、うがいをするとともに、最寄りの保健所又は市町村に連絡すること。
警報	注意報に引き続き排出ガス量又は窒素酸化物排出量の減少に徹底を期するとともに、重大緊急警報の発令に備えて一部操業停止などが行える体制をとるよう勧告すること。	工場又は事業場全体からの排出ガス量又は窒素酸化物排出量が通常時の40%以上削減されるよう燃料の使用量の削減、操業度の低下などを行うよう勧告すること。	自動車の使用及び発令地域における運行を避けるよう要請すること。	1.屋外になるべく出ないこと。 2.学校、幼稚園、保育所などにおいては、屋外の運動をやめて屋内に入り、窓を閉鎖するなどの措置をとること。 3.目やのどなどに刺激を感じた人は、洗眼、うがいをするとともに、最寄りの保健所又は市町村に連絡すること。
重大緊急警報	工場又は事業場全体からの排出ガス量又は窒素酸化物排出量が通常時の40%以上削減されるよう燃料の使用量の削減、被焼却物の投入量の削減、操業度の低下などを行うよう命令すること。	工場又は事業場全体からの排出ガス量又は窒素酸化物排出量が通常時の40%以上削減されるよう燃料の使用量の削減、操業度の低下などを行うよう命令すること。	自動車の使用を避けること及び発令地域における運行をしないことを強力に要請すること。 府警本部が実施する緊急時の交通規制を守るよう強力に要請すること。	1.屋外に出ないこと。 2.学校、幼稚園、保育所などにおいては、警報と同じ措置をとっていることの再確認を行うこと。 3.目やのどなどに刺激を感じた人は、洗眼、うがいをするとともに、最寄りの保健所又は市町村に連絡すること。

資料I-18 浮遊粒子状物質濃度の推移（一般環境大気測定局：年平均値）

（単位：mg/m<sup>3</sup>）

測定局	平成	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	18年度									
三 宝	0.035	0.032	0.029	0.027	0.028	0.028	0.028	0.030	0.028	0.027
少 林 寺	0.029	0.026	0.024	0.022	0.022	0.022	0.021	0.021	0.020	0.020
石 津	0.033	0.029	0.026	0.024	0.024	0.022	0.021	0.022	0.023	0.022
浜 寺	0.033	0.030	0.027	0.026	0.025	0.026	0.025	0.022	0.022	0.023
金 岡	0.031	0.029	0.027	0.023	0.022	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021
深 井	0.032	0.029	0.027	0.025	0.024	0.025	0.025	0.025	0.020	0.019
登 美 丘	0.030	0.027	0.026	0.024	0.021	0.020	0.020	0.023	0.020	0.019
若 松 台	0.028	0.025	0.023	0.021	0.019	0.019	0.019	0.020	0.019	0.018
美 原	---	---	0.026	0.024	0.023	0.020	0.021	0.022	0.021	0.020
平均濃度	0.031	0.028	0.026	0.024	0.023	0.023	0.022	0.023	0.022	0.021

資料I-19 浮遊粒子状物質に係る環境基準との比較（一般環境大気測定局）

（平成27年度）

測定局	有効測定日数	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	長期的評価による日平均値0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 注) 1	長期的評価による環境基準の適否 注) 2	
			時間	%	日	%					mg/m <sup>3</sup>
			日	mg/m <sup>3</sup>	時間	%					日
三 少 石 浜 金 深	宝 寺	357	0.027	0	0	0	0	0.055	無	0	○
	林 寺	364	0.020	0	0	0	0	0.049	無	0	○
	津 寺	363	0.022	0	0	0	0	0.053	無	0	○
	寺 岡	354	0.023	0	0	0	0	0.048	無	0	○
	岡 井	364	0.021	0	0	0	0	0.053	無	0	○
登 美 若 美	美 丘	364	0.019	0	0	0	0	0.047	無	0	○
	松 台	362	0.019	0	0	0	0	0.047	無	0	○
	松 台	364	0.018	0	0	0	0	0.046	無	0	○
美 原	364	0.020	0	0	0	0	0.052	無	0	○	

- 注) 1. 「長期的評価による日平均値0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数である。ただし、高い方から2%範囲の中に0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続した場合、この日数は除外せ
2. 「長期的評価による環境基準適否」の適否は、長期的評価による日平均値0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数が0であること。

資料I-20 微小粒子状物質濃度の推移（一般環境大気測定局：年平均値）

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

測定局	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
三宝	18.7	22.3	19.6	17.2	16.6
浜寺	15.1	15.5	16.4	15.6	14.7
金岡	-	(19.6)	15.0	13.4	13.1
深井	(15.3)	16.8	18.0	15.1	14.8
若松台	(12.8)	15.6	15.7	13.7	13.4
平均濃度	16.9	17.6	16.9	15.0	14.5

注) ( ) は有効測定日数が250日未満であり、有効測定局に該当しないことを示す。

資料I-21 微小粒子状物質濃度の推移（一般環境大気測定局：日平均値の年間98%値）

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

測定局	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
三宝	42.7	52.4	45.7	40.0	41.2
浜寺	39.3	42.8	38.3	38.3	37.3
金岡	-	(42.3)	33.1	33.1	33.7
深井	(31.8)	48.0	36.9	36.9	39.8
若松台	(28.5)	41.5	32.8	32.8	35.8

注) 1. 「日平均値の年間98%値」とは、年間にわたる日平均値（有効測定日分）のうち測定値の低い方から98%に相当する値

2. ( ) は有効測定日数が250日未満であり、有効測定局に該当しないことを示す。

資料I-22 微小粒子状物質(PM2.5)の濃度及び環境基準達成状況（一般環境大気測定局）

（平成27年度）

測定局	有効 測定 日数	年平 均値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均 値の年間 98%値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 とその割合		日平均値 の最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	環境基準 達成状況	
				日	%		長期的 評価	短期 基準
三宝	364	16.6	41.2	15	4.1	49.6	×	×
浜寺	360	14.7	37.3	13	3.6	47.3	○	×
金岡	364	13.1	33.7	5	1.4	40.7	○	○
深井	364	14.8	39.8	14	3.8	47.5	○	×
若松台	364	13.4	35.8	9	2.5	41.6	○	×

注) 1. 「日平均値の98%値」とは、年間にわたる日平均値（有効測定日分）のうち測定値の低い方から98%に相当する値

2. 長期的評価とは、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

3. 短期基準とは、年間98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

### 資料I-23 有害大気汚染物質測定結果（年平均値）

（平成27年度）

物質名	単位	若松台局 (地域特設監視地点)	浜寺局 (全国標準監視地点)	中環石原局 (地域特設監視地点)	環境基準 (年平均値)
アクリロニトリル	μg/m <sup>3</sup>	0.019	0.11	0.040	----
塩化ビニルモノマー	μg/m <sup>3</sup>	0.022	0.11	0.037	----
クロロホルム	μg/m <sup>3</sup>	0.19	0.26	0.27	----
1,2-ジクロロエタン	μg/m <sup>3</sup>	0.15	0.15	0.16	----
ジクロロメタン	μg/m <sup>3</sup>	2.6	3.0	4.8	150μg/m <sup>3</sup> 以下
テトラクロロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.28	0.28	0.74	200μg/m <sup>3</sup> 以下
トリクロロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.52	0.95	1.1	200μg/m <sup>3</sup> 以下
1,3-ブタジエン	μg/m <sup>3</sup>	0.07	0.23	0.27	----
ベンゼン	μg/m <sup>3</sup>	1.0	1.2	1.5	3μg/m <sup>3</sup> 以下
アセトアルデヒド	μg/m <sup>3</sup>	1.9	2.4	2.5	----
ホルムアルデヒド	μg/m <sup>3</sup>	2.2	2.8	3.2	----
ニッケル化合物	ng/m <sup>3</sup>	3.2	8.5	----	----
マンガン及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	14	21	----	----
バリウム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	0.0080	0.012	----	----
クロム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	2.8	4.6	----	----
ヒ素及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	1.0	1.1	----	----
ベンゾ[a]ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.12	0.13	----	----
水銀及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	1.7	1.9	----	----
酸化エチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.069	0.29	0.087	----
塩化メチル	μg/m <sup>3</sup>	1.4	1.4	----	----
トルエン	μg/m <sup>3</sup>	9.6	11	----	----

注) 全国標準監視地点：全国的な視点を踏まえ、測定可能な全ての優先取組物質の大気環境の全般的な状況とその経年変化の把握を目的に選定される測定地点

地域特設調査地点：全国標準監視地点以外の測定地点であって、地域的な視点を踏まえ、発生源（固定発生源・道路）の状況を勘案し、それらのリスクが懸念される場所の監視や、他都道府県からの移流及びこれまでの継続性の観点等、地域の実情に応じた目的で選定される測定地点

### 資料I-24 大気環境中のアスベスト測定結果

（単位：本/L）

（平成27年度）

調査場所	調査地点	調査高さ(m)	1月25日	1月26日	1月27日	幾何平均
三宝局	【1】	1.5	0.28	0.28	0.056	0.16
	【2】	1.5	0.11	0.11	0.056	0.087
深井局	【1】	1.5	0.22	0.28	0.28	0.25
	【2】	12.5	0.22	0.34	0.22	0.25
若松台局	【1】	12.5	0.056	0.22	0.17	0.12
	【2】	12.5	0.056	0.17	0.056	0.081
美原局	【1】	1.5	0.22	0.45	0.22	0.27
	【2】	4.0	0.22	0.17	0.34	0.23

注) 調査日は、平成28年1月25日（月）～27日（水）

#### 4) ばい煙・粉じん発生施設

##### 資料I-25 大気汚染防止法に規定するばい煙発生施設の設置状況

(単位：件)

(平成27年度末現在)

施設の種類	ボイラー	ガス発生炉・加熱炉	ばい煙炉・焼結炉	溶鉱炉	転炉	金属溶解炉	金属加熱炉	石油等加熱炉	触媒再生炉・燃焼炉	焼成炉・溶融炉	反応炉・直火炉	乾燥炉	電気炉	廃棄物焼却炉	塩素・塩化水素等反応施設	弗酸製造用凝縮施設等	鉛二次精錬用溶解炉	鉛系顔料製造用溶解炉	コークス炉	ガスタービン	ディーゼル機関	ガス機関	施設数合計	工場・事業場数
工場	342	2	4	0	0	51	239	38	7	34	9	80	5	6	0	29	1	0	0	20	49	12	928	178
事業場	312	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13	0	0	0	0	0	52	153	32	563	228
計	654	2	4	0	0	51	239	38	7	34	9	81	5	19	0	29	1	0	0	72	202	44	1491	406

注) 上記数値は、本市受付分である。

##### 資料I-26 大気汚染防止法に規定する粉じん発生施設の設置状況

法律による粉じん発生施設の設置状況 (累計)

(一般粉じん)

(単位：件)

(平成27年度末現在)

施設の種類	コークス炉	鉱物又は土石の堆積場	バケットコンベア及び	破碎機及び摩砕機	ふるい	施設数合計	工場・事業場数
工場	-	9	83	14	5	111	23
事業場	-	2	30	1	1	34	5
計	-	11	113	15	6	145	28

注) ガス事業法に係る届出施設を含む。

(特定粉じん)

特定粉じん発生施設は堺市内にない。

## 5) 燃料使用量と大気汚染物質の排出量

資料I-27 主な燃料種ごとの硫黄酸化物・窒素酸化物・ばいじん排出量（平成26年度）

燃料・原料の種類	年間使用量	年間硫黄酸化物 排出量	年間窒素酸化物 排出量	年間ばいじん 排出量
	10 <sup>6</sup> Nm <sup>3</sup> ・10 <sup>3</sup> kL	t/年	t/年	t/年
A重油	3.3	5.9	5.5	1.0
B重油	0.1	0.5	0.0	0.0
C重油	25.1	2.4	399.9	2.6
灯油軽油	10.9	0.1	16.5	0.8
天然ガス	3065.4	0.0	883.3	1.4
13A	208.3	2.1	313.7	13.6
その他のガス	631.8	37.9	408.8	1.8
LPG	42.9	0.9	30.8	0.9
コークス	15.8	2.9	22.0	1.6
その他燃料	523.7	96.0	351.9	19.8

資料I-28 燃料の種類別使用量の推移

年度	A重油	B重油	C重油	原油	軽油 灯油	ナフサ	天然 ガス	13A	その他の ガス	LPG	コークス
	10 <sup>3</sup> kL						10 <sup>6</sup> Nm <sup>3</sup>			10 <sup>3</sup> t	
17	11.4	0.0	133.0	0.0	14.2	0.0	1298.9	137.3	536.4	0.3	11.2
18	25.6	0.0	88.6	0.0	23.5	0.0	1157.3	242.3	431.7	34.8	15.4
19	7.4	0.0	7.6	0.0	19.6	0.0	1976.2	313.9	429.7	31.4	15.3
20	3.5	0.1	20.5	0.0	17.7	0.0	1703.8	189.0	466.5	27.5	13.2
21	3.5	0.1	24.1	0.0	15.7	0.0	1592.3	164.0	431.5	25.8	11.6
22	3.4	0.1	26.5	0.0	10.2	0.0	2128.9	179.4	636.2	40.1	11.8
23	3.6	0.1	27.3	0.0	13.3	0.0	2737.5	182.2	607.0	32.5	11.6
24	3.5	0.1	26.0	0.0	9.5	0.0	3188.7	178.1	658.4	46.4	11.3
25	3.4	0.1	25.7	0.0	10.4	0.0	3059.6	208.1	592.6	44.8	15.2
26	3.3	0.1	25.1	0.0	10.9	0.0	3065.4	208.3	631.8	42.9	15.8

注) 「その他のガス」とは、鉄鋼業における高炉ガス、転炉ガスや石油精製業におけるオフガス等である。

資料I-29 業種別燃料使用量

(平成26年度)

種類	A	B	C	原油	軽油 灯油	ナフサ	天然 ガス	13A	その他の ガス	LPG	コークス	木紙等	重油 換算量
	重油	重油	重油										
業種	10 <sup>3</sup> kL						10 <sup>6</sup> Nm <sup>3</sup>			10 <sup>3</sup> t			10 <sup>3</sup> kL
電 気							2,974.7						3,867.1
ガ ス							17.2						22.4
食料品	1.0						3.3	10.8	0.2				17.8
織 維	0.3							3.6					4.3
木材 ・家具	0.2							1.5				38.2	23.3
化 学							59.8	15.2	33.6			9.2	133.8
石 油					5.4				597.9	42.5		44.8	678.8
ゴ ム					0.1			0.5					0.7
窯業 ・土石			25.1		1.3			12.2			4.7	1.7	45.8
鉄 鋼							9.2	108.1			6.3		141.4
機 械	0.1							2.8					3.3
非鉄 金属	0.9				1.2		0.7	31.7		0.3			39.2
金 属	0.4				1.0		0.5	2.8		0.2			5.2
輸送用 機械													0.0
廃棄物 処理	0.1							1.2			4.9	400.3	230.6
その他 事業場	0.3	0.1			1.9		0.05	17.9				29.4	39.2
計	3.3	0.1	25.1	0.0	10.8	0.0	3,065.4	208.3	631.7	43.0	15.9	523.6	5,253.0

注) 1. 廃棄物処理及びその他事業場の調査は平成5年度から開始した。その他事業場は、下水処理場、学校、収容施設、病院、し尿処理場、紙製品取扱業等である。

2. 数値は四捨五入のため合計が合わない場合がある。

### 資料I-30 業種別硫黄酸化物排出量の推移

表2-1-13 業種別硫黄酸化物排出量の推移

(単位：SO<sub>2</sub>換算トン/年)

業種	平成	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	17年度									
電気	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食料品	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
繊維	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
木材・家具	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2
化学	24	26	16	15	18	11	15	15	11	9
石油	6	31	38	38	44	61	55	79	74	76
ゴム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石	2	4	1	7	3	4	3	3	3	2
鉄鋼	1	4	3	2	2	1	2	4	1	3
機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非鉄金属	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
金属	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物処理	76	59	76	90	92	99	81	103	38	49
その他事業	2	2	2	7	6	66	12	11	3	5
計	114	131	140	164	172	248	173	220	136	149

注) 数値は四捨五入のため合計が合わない場合がある。

### 資料I-31 業種別窒素酸化物排出量の推移

表2-1-14 業種別窒素酸化物排出量の推移

(単位：NO<sub>x</sub>換算トン/年)

業種	平成	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	17年度									
電気	596	445	774	638	344	378	487	631	708	725
ガス	2	8	10	11	10	15	7	8	6	4
食料品	10	10	10	15	15	15	15	15	15	15
繊維	5	5	6	3	6	6	6	6	6	6
木材・家具	12	6	12	15	12	12	12	13	15	12
化学	702	537	385	471	442	315	309	228	279	150
石油	495	652	601	626	573	533	504	521	482	494
ゴム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
窯業・土石	717	730	183	635	539	674	669	646	627	566
鉄鋼	240	293	299	261	250	200	228	218	208	196
機械	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
非鉄金属	61	44	42	44	36	44	34	29	35	42
金属	6	6	6	9	9	9	9	9	9	9
輸送用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物処理	230	214	297	229	260	260	258	211	84	167
その他事業	24	22	23	79	69	73	53	82	66	42
計	3,105	2,976	2,650	3,039	2,571	2,539	2,596	2,622	2,544	2,432